

令和6年9月10日

破産者マックスアルファ株式会社
破産管財人 弁護士 田口和幸

第2回債権者集会における破産管財人の報告書

第1 前回集会以後に行った管財業務

1 資産の換価等

当職は、合計38件の破産者名義の預金口座を解約して、合計28,867,264円を回収した。また、当職は、未回収の売掛金等について督促を行い、回収可能なもの（合計9,149,339円）を回収した。さらに、関係会社に対する債権のうち再生手続開始の申立てを行った法人（株式会社ガネット及び株式会社エフ・エフ・アルファ）については、再生債権の届出や再生計画案に対する議決権行使を行い、株式会社ガネットから再生債権弁済1,231,183円を受領した。

2 未払賃金立替払請求手続

当職は、前回期日までに、未払賃金立替払請求手続の対象となる全ての従業員に破産者が把握していた事項を記入済みの請求書用紙を発送しており、従業員より順次振込口座等の必要事項を記載した請求書の返送を受けた。当職が返送された請求書について証明を行い、労働者健康安全機構に提出したことにより、同機構より未払賃金の立替払いが実施された。本集会期日までに、対象者約1800名のうち約1759名について立替払いが実施済みである。なお41名からは請求書の返送が未了であるが、督促のうえ、できる限り手続を進める予定である。

3 本社の明渡し

上記2のとおり対象者に対する未払賃金立替払請求書の発送を完了したため、令和6年5月中旬に賃借していた本社を明け渡した。当職は、管財業務に必要な書類及び人事システム等を管財人事務所に移行し、その他の法令上保管すべき書類を倉庫に預託した。なお、本社の敷金は全額未払賃料等に充当されたため、返還を受けるべきものはなかった。

4 自己信託の優先的受益権者との合意に向けた協議

破産者は、破産開始前に資金調達のために売掛債権に対して自己信託を設定し、それにより生じる優先受益権をモルガン・スタンレー・クレジット・プロダク

ツ・ジャパン株式会社（以下「MSCPJ社」という）に譲渡し、譲渡代金を得ていた。

当職は、前々期日までに裁判所の許可を得て行ったMSCPJ社との合意に基づき、売掛債権の回収について協力を行い、支払われた売掛債権のうち優先受益権の元本相当額を上回る額（合計48,801,201円）を財団に組み入れた。

5 税務申告

当職は、税理士に委嘱して破産者の通常決算年度の申告を行った。

第3 破産財団の状況

- 1 別紙財産目録・収支計算書記載のとおりである。
- 2 破産財団の現在残高は181,430,671円である。

第4 今後の管財業務の方針について

未払貸金立替払請求を継続して行うとともに、関係会社に対する債権及び株式のうち回収可能なものの回収を図る予定である。

第5 配当の見込みについて

現時点で当職が把握している財団債権が1,376,541,068円であるのに対して、破産財団の現在残高は181,430,671円にとどまる。

当職は、今後、回収未了の関係会社債権の回収（再生債権の弁済）等を図る予定であるが、回収見込額は約100万円にとどまることから、財団債権額を超える財団組入を得る可能性はないといわざるを得ず、破産債権者に対する配当は見込めない状況にある。

以上

東京地方裁判所 令和5年(フ)第7061号

破産者 マックスアルファ株式会社

破産管財人弁護士 田口 和幸

財 産 目 録

資 産 の 部

(作成日=令和6年9月10日)

番 号	科 目	簿 価	現 在 額	備 考
1	現金	0	14,221,051	回収済。予納金含む。
2	預金	12,364,774	28,867,264	回収済
3	売掛金	465,004,526	145,079,097	回収済
4	還付金	0	2,926,184	回収済。厚生年金保険料等の還付金。
5	その他債権	0	84,953	回収済
6	立替金	604,727	0	従業員立替金。回収困難。
7	未収入金	10,422,579	4,231,183	保証金300万円は回収済。株式会社ガネットに対する債権は再生債権弁済を受領済。残りは関係会社2社に対する債権。うち1社は再生手続開始申立てを行ったので、再生計画に基づく弁済(757,210円)を受ける予定。もう1社に対する債権は反対債権があり回収不能。
8	仮払金	1,568,092,310	0	関係会社に対する債権(上記7の再生計画に基づく弁済を受ける予定)
9	保険解約返戻金	8,448,000	347,264	回収済
10	敷金保証金	5,590,656	943,547	回収済
11	株式	47,149,200	76,726	ワールドホールディングス株式売却代金。その他は関係会社京浜ゼネラルワークス株式会社の株式で回収見込額は30万円。
12	出資金	150,000	0	相殺済
13	車両等	0	1,685,185	回収済
14	金券等	0	18,266	回収済
	資産合計	2,117,826,772	198,480,720	

負 債 の 部

番 号	科 目	届 出 額	評 価 額	備 考
1	財団債権(公租公課)	735,225,190	735,225,190	
2	財団債権(労働債権)	639,327,614	639,327,614	未払給与等
3	財団債権(その他)	1,988,264	1,988,264	今後追加で発生する見込み
4	優先的破産債権	64,565,487	64,565,487	解雇予告手当
5	一般破産債権	届出留保	-	
	負債合計	1,441,106,555	1,441,106,555	

収支計算書

(令和5年11月10日～令和6年9月10日)

(単位:円)

収入の部				回収済			
番号	科目	金額	備考	番号	科目	金額	備考
1	0	14,205		1	最後配当費用	5,486,850	※2
2	現金回収	28,867,264		2	支払家賃	2,837,994	※3
3	還付金	14,206,846		3	水道光熱費	181,320	※3
4	売掛金回収	145,079,097		4	通信費	740,630	※3
5	債権回収	4,316,136		5	税理士報酬	868,635	
6	還付金等	2,926,184	※1	6	社会保険労務士報酬	2,973,300	※4
7	車両等売却	1,685,185		7	人事労務ソフト使用料	1,363,350	
8	敷金回収	943,547		8	複合機購入費用	95,040	
9	株式等換価	76,726		9	郵送費	338,158	
10	保険等解約	347,264		10	履行補助者への小口現金送金	400,000	※5
11	受取利息	9,813		11	拠点撤退費用	821,500	
12	金券等売却代金	18,266		12	書類保管・廃棄費用	525,071	※6
				13	火災保険料	38,780	※3
				14	交通費	14,883	
				15	その他管財業務費用	374,351	※7
	収入合計	198,490,533			支出合計	17,059,862	

差引残高	181,430,671
------	-------------

※1 破産開始前に退職した破産者の元従業員の厚生年金保険の資格喪失に伴い、破産開始前に納付済みの資格喪失後の期間の厚生年金保険料等が還付されたものである。

※2 令和5年11月度は17名分、同年12月度は11名分、令和6年1月度は9名分、同年2月度は6名分、同年3月度は5名分、同年4月度は4名分の破産管財人の履行補助者の給与の合計額である。

※3 破産開始後から令和6年5月までの本社社屋の家賃、水道光熱費、通品費、火災保険料である。本社社屋において履行補助者が、破産者の元従業員の解雇に伴う書類の発行、未払給与立替払請求額の計算等の業務を行った。

※4 社会保険労務士に未払賃金立替払請求書の作成や労働者健康安全機構の担当者とのやり取りに関する業務を委託したことによる報酬である。

※5 履行補助者に小口現金を交付し、破産者の元従業員への離職票や源泉徴収票等の発送費用(349,913円)と拠点撤退に要する交通費(45,716円)に充てた。

※6 本社及び営業所で保管されていた書類のうち保管を要するものを倉庫に預託し、廃棄すべき書類の溶解処分を委託した費用である。

※7 残高証明書発行料、給与等の振込手数料と税理士報酬の源泉徴収税である。